

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 7号機における原子炉補機冷却水ポンプ (B)
の不具合について

平成 17 年 1 月 17 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 7 号機 (改良型沸騰水型、定格出力 135 万 6 千キロワット) は、定格熱出力一定運転中ですが、平成 17 年 1 月 16 日午後 11 時 40 分頃、タービン建屋をパトロール中の運転員が運転中の原子炉補機冷却水ポンプ^{注 1} (B) で異音を確認しました。このため、同日午後 11 時 52 分、保安規定に定める「運転上の制限」^{注 2} からの逸脱を宣言し、当該ポンプを停止いたしました。

その後、保安規定に基づき、同ポンプが不調の場合に要求される措置を実施し、問題がないことを確認しております。

調査したところ、軸受油の飛散防止カバーがゆるみ、ポンプ側のカバーと接触していた痕が確認され、これにより異音が発生したものとわかりました。今後、ゆるんでいた軸受油の飛散防止カバーの締め付けを行い復旧を行います。

なお、保安規定においては、10 日以内に正常状態に復旧することが求められています。

以 上

注 1 : 原子炉補機冷却水ポンプ

原子炉補機冷却系は 3 系統で構成されており、各系統ごとにポンプが 2 台ずつ設置されています。通常時は発電所建屋内にある補機 (ポンプ軸受、熱交換器等) の冷却のため、冷却水 (純水) を循環させておりますが、非常時には原子炉冷却材喪失信号を受け、非常用ディーゼル発電機などの非常用機器の冷却を行います。

注 2 : 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっています。

原子炉補機冷却水系 系統概略図

